



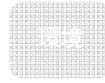
市民と行政がともに築くまち 第5章

施策の方向	大分類	中分類
1. 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります	1. 協働・市民参加 2. 情報の発信・提供	1. 協働によるまちづくりの推進 2. 市民参加の推進 1. 市民と行政の情報の共有化 2. 公文書の正確、迅速な取り扱い 3. 情報公開の一層の推進
2. まちづくりのための新しいコミュニティをつくります	1. 地域コミュニティ・市民活動	1. 地域コミュニティの活性化 2. 市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生
3. 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します	1. 政策展開 2. 行政体制 3. 窓口・相談機能 4. 財政運営 5. 広域行政	1. 情報の収集と整備 2. 法務能力の向上 3. 施策の評価と反映 1. 適正な人事管理 2. 定員の適正化 3. 民間活力の活用 4. 公正性、効率性の確保 1. 市民相談機能の充実 2. 窓口サービスの充実 1. 財政健全化の推進 2. 自主財源の充実・確保 1. 広域行政の推進
4. 情報通信技術を市民生活の向上に活かします	1. 情報化	1. 電子行政サービスの刷新と拡充 2. I C T を活かした行政事務の効率化の推進 3. 情報システムの安全性の強化

第5章 市民と行政がともに築くまち

第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります (大分類) 協働・市民参加

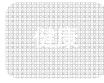
いちかわ
いろどり
アプローチ



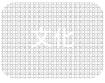
安全安心



ユニーク
デザイン



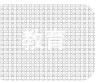
創造性



文化



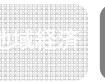
子育て



会話



協働



ICT

協働・市民参加分野を取り巻く現状と課題

少子高齢化などの社会状況の変化や地域課題、市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、環境、教育、福祉など様々な分野において、市民や自治会、NPO等と連携をしたまちづくりが求められるようになってきました。

市では、平成18年度に地域の身近な課題について市民や自治会、NPOの提案をもとに協働で地域の課題を解決していく*協働事業提案制度を立ち上げたほか、市内の大学と包括協定を締結し、文化、環境、まちづくりなど様々な分野での連携を深めてきました。

また、市民と行政とのパートナーシップをより確かなものとするため、政策などを立案、決定する意思形成から、実施・評価のそれぞれの段階で、市民が様々な形で主体的に市政にかかわり、行動していくことが求められます。

市民参加をさらに推進するためには、*e-モニター制度や*パブリックコメントの実施など、市民参加の手法を広く市民に知っていただくとともに、市政の情報を積極的に提供することにより、市民の市政への関心を高め、市民が市政へ参加するための機会を提供していくことが重要です。



*協働事業提案制度（大学生による地域清掃活動）

協働・市民参加分野のねらい（中分類）

1. 協働によるまちづくりの推進

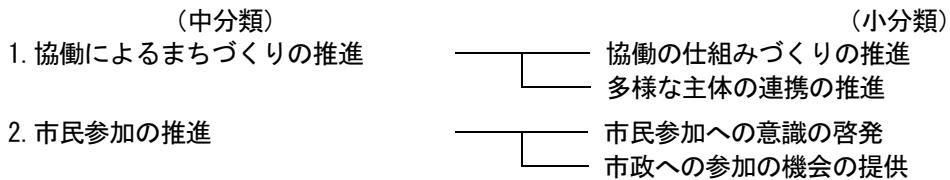
協働の仕組みづくりを推進し、市民、自治会、NPO、企業、大学等との積極的な連携を図るとともに、市民の知識や経験を活かしたまちづくりを進めます。

また、多様な主体間での連携を推進することによって、地域課題に速やかに対応し、協働によるまちづくりを実現します。

2. 市民参加の推進

市民と行政が協力して、魅力的なまちづくりを進めるため、市民の市政への関心を高め、市民が積極的に市政に参加できるよう、政策の形成段階から実行、評価に至るまで様々なツールを提供し、市民参加を推進します。また、市民からの提案や意見等を一元的に管理して、整理・分析し、政策決定に活用していくことにより、市民の目線に立った市民本位の行政経営を実現します。

協働・市民参加分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・自分たちでできることを考え、地域課題に取り組みます。 ・市政に関心を持ち、市政に積極的に参加します。
事業者	・市民・行政等と連携してまちづくりに参加します。

協働・市民参加分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の協働・市民参加の取り組みに満足している市民の割合	10.0%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 協働による行政運営が推進されていると思う市民の割合	8.6%	↗
2. 市政への市民参加が進んだと感じる市民の割合	11.2%	↗
3. 大学と市が連携して実施した事業の数	64 事業	↗
4. *協働事業提案制度の提案件数	4 件	↗
5. *パブリックコメント1件あたりの意見件数	20.5 件	↗
6. 市の審議会等における市民委員の割合	3.2%	↗

実施部・予算

○主な実施部

:企画部

○主な予算

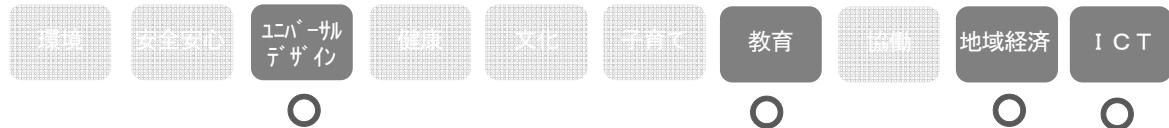
:一般会計 総務費

部門計画名

第5章 市民と行政がともに築くまち

第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります (大分類) 情報の発信・提供

いちかわ
いろどり
アプローチ



情報の発信・提供分野を取り巻く現状と課題

開かれた市政を推進するため、行政が保有する情報を広く市民に提供して行くことは大変重要です。市ではこれまで「広報いちかわ」を定期的に発行するほか、「いちかわ便利帳」、市内案内図「いちかわガイド」、「市政ガイドブック」などの多様な刊行物を発行してきました。また、ケーブルテレビの市広報番組「マイタウンいちかわ」では、市の施策・話題・イベント・お知らせなど、新鮮でタイムリーな情報を提供するとともに、市公式Webサイト上にインターネット放送局を設置し、市広報番組のバックナンバーや市議会本会議の生中継、市川市の紹介映像など、広範で多岐にわたる内容を映像配信しています。

今後は、市民のみならず、より多くの人々に本市の魅力を知っていただくため、積極的に情報発信していくことが求められています。

また、個人情報の保護に配慮しつつ、公文書公開制度を適正に運用するとともに、市政情報センター等において積極的に市政情報を提供していく必要があります。



広報紙等のイメージ

情報の発信・提供分野のねらい（中分類）

1. 市民と行政の情報の共有化

市政運営に対する市民の関心が高まっており、様々な場面で「市政の見える化」が求められています。広報紙、テレビ、市公式Webサイトなど、様々な手法により市の行政活動を市民に説明することで、市民と行政の情報の共有化を推進するとともに、本市の魅力を全国に発信する取り組みを進めます。

2. 公文書の正確、迅速な取り扱い

文書事務を正確かつ迅速に行い、公文書の所在を明らかにするために整理し、必要なときは速やかに取り出せるように管理することで、事務の効率化を推進します。

3. 情報公開の一層の推進

市の行政活動の説明責任を果たすため、公文書公開制度を適正に運用するとともに、市政情報センター等において情報提供を一層充実させるなどにより、情報公開を推進します。併せて、個人情報の適切な保護を図ります。

情報の発信・提供分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 市民と行政の情報の共有化	_____	広報活動の充実
2. 公文書の正確、迅速な取り扱い	_____	公文書の適正な管理
3. 情報公開の一層の推進	_____	情報公開制度の適正な運用 市政情報センター等の資料及びその提供方法の充実 個人情報の適切な保護 行政手続における審査基準等の整備、公表

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・情報の受け手として、情報発信や提供の方法について、必要に応じて要望します。 ・行政から受け取った情報を活用して、積極的に市政へ参加します。
事業者	・情報の受け手として、情報発信や提供の方法について、必要に応じて要望します。 ・行政から受け取った情報を活用して、積極的に市政へ参加します。

情報の発信・提供分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の情報の発信・提供の取り組みに満足している市民の割合	18.3%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市からのお知らせの方法や内容に満足している市民の割合	37.3%	↗
2. 市は市政情報を公開していると思う市民の割合	27.3%	↗
3. 市公式Webサイト（トップページ）へのアクセス件数	3,269,793件	↗
4. インターネット放送の番組へのアクセス数	39,573件	↗
5. 市の広報番組の放送回数	1,456回	↗
6. 公文書公開請求件数	95件	↗
7. 市政情報センターの資料点数	4,697種類	↗

実施部・予算

○主な実施部

：企画部／総務部

○主な予算

：一般会計 総務費

部門計画名

第5章 市民と行政がともに築くまち

第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくります

(大分類) 地域コミュニティ・市民活動

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境

安全安心

ユニバーサル
デザイン

高齢者

女性

子育て

教育

協働

地域経済

ICT

地域コミュニティ・市民活動分野を取り巻く現状と課題

地域社会の連帯感が弱くなる一方で、地域の防犯、防災、福祉、環境など、地域の中で解決すべき問題が増えています。自治会には、こうした問題に包括的、積極的に取り組むことが期待されていますが、加入率の低下や役員の高齢化、後継者の確保などの課題を抱えています。

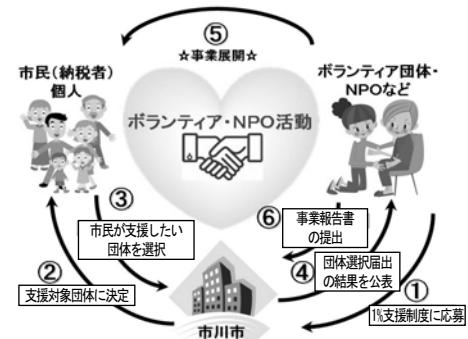
また、東京外郭環状道路の建設などを踏まえ、コミュニティの再編を含めた地域の活性化が求められています。

一方、ボランティア団体やNPOなどの市民活動団体が、保健、医療、福祉、環境の保全、子どもの健全育成など様々な分野で活発に活動しており、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。市では平成17年度から、全国に先駆けて個人市民税の1%相当額をNPOなどの活動に支援できる「1%支援制度」を実施しています。スタートから6年目となる平成22年度においては、130を超える団体が制度に応募し、活動を展開するなど、団体の活動が活性化してきています。この流れをより確かなものとするため、団体の自立性を確保するなどの取り組みが必要です。

地域が抱える様々な課題を市民自らが解決していくこうとする活動が活発になっていく中で、引き続き市民が参加しやすく、市民活動団体がより活動しやすい環境づくりが必要です。そして、NPOなどのテーマ型コミュニティと自治会や*地区社会福祉協議会などの地縁型コミュニティが、各々の役割分担のもとで連携し、協力して共通の地域の課題に取り組む協働が重要です。



草取り・清掃のボランティア



1%支援制度の仕組み

地域コミュニティ・市民活動分野のねらい（中分類）

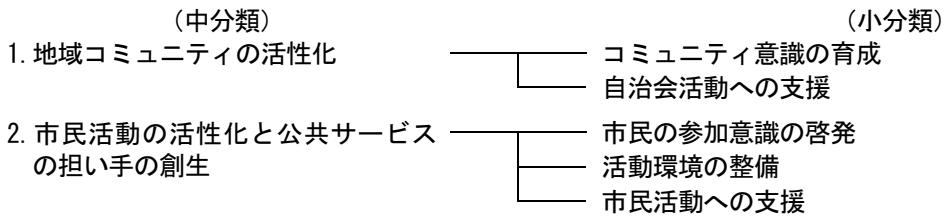
1. 地域コミュニティの活性化

地域社会の連帯感を深めるため、地域活動に対する市民の関心を高め、活動を担う人材を育成し、自治会活動や*地区社会福祉協議会などへの支援等を通じて、地域コミュニティを活性化します。

2. 市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生

市民が市民活動に気軽に参加できるようにするとともに、市民活動団体の活動の場を確保し、「1%支援制度」などによる支援を充実させることにより、市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生を目指します。また、今後テーマ型コミュニティと地縁型コミュニティが地域課題の解決にあたり、補完し合い、発展していくことを支援していきます。

地域コミュニティ・市民活動分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・地域コミュニティ活動や市民活動に積極的に参加します。 ・地域住民同士の交流を深めます。
事業者	・地域の一員として、地域コミュニティ活動や市民活動を応援します。 ・地域を良くするために、社会貢献活動を積極的に行います。

地域コミュニティ・市民活動分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の地域コミュニティ・市民活動の取り組みに満足している市民の割合	16.1%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 地域コミュニティ活動が活発になったと思う市民の割合	22.0%	↗
2. ボランティアやNPOなどの市民活動が活発になったと思う市民の割合	24.5%	↗
3. 自治会加入世帯数（加入率）	138,228世帯 (63.0%)	↗
4. 市内に事務所を置くNPO数	105法人	↗
5. ボランティア・NPO活動センターの利用者数	12,357人	↗
6. 1%支援制度の有効届出数	8,893人	↗

実施部・予算

○主な実施部

：市民部／企画部

○主な予算

：一般会計 総務費

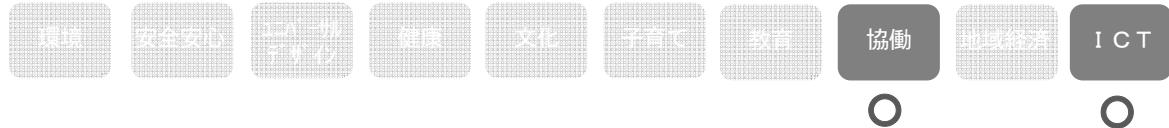
部門計画名

第5章 市民と行政がともに築くまち

第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

(大分類) 政策展開

いちかわ
いろどり
アプローチ



政策展開分野を取り巻く現状と課題

豊かな未来を築き、市民満足度の高いまちづくりを進めるため、*移動市長室の開催や*市長目安箱の設置などの市長が市民の声を直接聴く仕組みづくりや、ICT技術を活かした市民ニーズシステム、*e-モニター制度の構築など、広聴機能を充実させる取り組みを進めてきました。これにより寄せられた多くの提案、意見、要望などを分析し、それを政策に反映させる仕組みづくりが必要です。また、変化の激しい諸情勢に対して、着実に施策を推進していくためには、正しい現状把握と的確な将来予測が不可欠であり、統計のもつ役割は、ますます重要になってきています。

平成11年に地方分権一括法が制定され、地方自治体には、地域の実情に合わせた施策展開が求められるようになってきました。本市ではこれまで、市民本位の行政運営を行うための行政改革と職員の意識改革を進めてきましたが、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくよう、法律の知識を高め、それを政策形成に活かすなど、職員の能力をさらに向上させる必要があります。

政策の運用面では、社会における様々な問題を解決するため、政策の目的を明確にし、それを実現するため総合的・体系的に施策や事業を展開することが求められています。施策や事業の結果を政策の目的の面から適切に評価し、次の取り組みに活かしていくための仕組みを確立することが必要です。

政策展開分野のねらい（中分類）

1. 情報の収集と整備

メールや手紙などに加え、*移動市長室の開催や*市長目安箱の設置により、積極的に市政運営に関する市民の提案、意見、要望を聞く機会を設けるとともに、寄せられた意見などを分析することで市民のニーズを政策に反映させる仕組みを強化していきます。また、各部門が保有している統計資料を収集・集約し、政策立案などの行政活動や市民活動、企業活動において活用できるよう、整備に努めます。

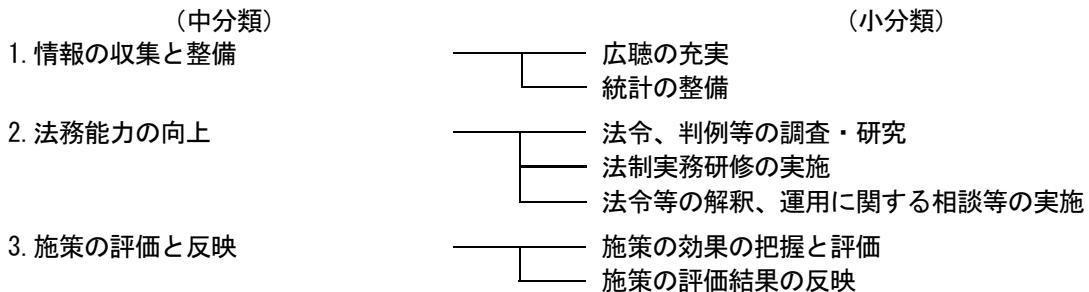
2. 法務能力の向上

法令、判例等の調査・研究や法制実務研修の実施などにより、職員の法務能力を向上させ、政策課題を解決できるようにするとともに、地域の個性や特性を活かした政策の実現を図ります。

3. 施策の評価と反映

政策・施策・事業を結びつけることで、行政活動の目的を明確にし、実施した施策の効果を把握します。また、これを基礎として、行政、市民等が各施策ごとに評価し、その評価の結果を翌年度以降の施策に反映させるとともに、必要に応じて事業の改善を図ります。

政策展開分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・市政に対して関心を持ち、必要に応じて提言・要望します。
事業者	・市政に対して関心を持ち、必要に応じて提言・要望します。

政策展開分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の政策展開の取り組みに満足している市民の割合	10.5%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	8.6%	↗
2. * e-モニターの登録者数	4,774人	↗
3. *市長目安箱への意見の数	258件	↗
4. *移動市長室の開催回数	4回	↗
5. 法制実務研修の受講者数	28人	↗
6. 市民意向調査の回答率	41.5%	↗

実施部・予算

○主な実施部

：企画部／総務部／情報政策部

○主な予算

：一般会計 総務費

部門計画名



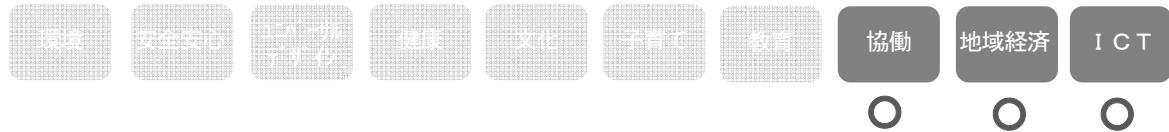
法制実務研修の様子

*卷末用語解説を参照

第5章 市民と行政がともに築くまち

第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します (大分類) 行政体制

いちかわ
いろどり
アプローチ



行政体制分野を取り巻く現状と課題

地方分権の進展に伴い、市民の行政に対する意識にも変化がおきています。従来の「行政サービス」の受け手という意識にとどまらず、主権者、納税者としての意識が高まり、「行政活動の適切な運用」に対して厳しい目が注がれています。こうした市民意識の変化に加え、少子高齢社会の到来など、社会、経済状況や市場環境の急激な変化の中で、市民が期待する公共サービスは質量とともに拡大しつつあります。限られた行政資源の中で責任を持ってサービスを提供するためには、簡素で効率的な行政運営が求められています。

本市では、効率的な行政運営を図るため、常勤の職員に加え、非常勤職員、再任用職員、専門員などの多様な雇用形態の活用、管理職昇任選考試験や勤務評定制度を実施するなど適正な人事管理に努めています。

今後、これまで行政組織で中核的な役割を果たしてきた職員が大量に退職する時期を迎えることから、多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員を育成していくことが求められます。また簡素な行政運営を図るため職員数や給与水準を適正化するとともに、真に必要とされている行政サービスの選定や、民間企業や市民活動団体などの力を活かすなど、最少の経費で最大の効果を得る行政体制を構築する必要があります。

行政体制分野のねらい（中分類）

1. 適正な人事管理

多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員を育成していくとともに、人事管理制度の充実及び給与水準の改善を図り、職員の能力や勤務実績に基づいた適正な人事管理を推進します。

2. 定員の適正化

人材・財源など限られた行政資源を有効に活用するため、大量退職時代を背景にその活躍が期待される再任用職員などの多様な雇用形態や、アウトソーシングなどを効果的に活用し、市民サービスの維持向上を図りながら適正な定員管理を行います。

3. 民間活力の活用

簡素で効率的な行政運営を推進するために、行政が行うべき業務を取捨選択するとともに、事業の実施にあたっては、民間企業や市民活動団体が持つノウハウ、人材、資金などを活用し、民間の創意工夫を引き出す手法を最大限に活用します。

4. 公正性、効率性の確保

地方自治の本旨に基づき、公正な選挙による市長、市議会議員の選出を実施するとともに、住民監査請求（住民訴訟など）及び直接請求（イニシアチブ（住民発案）、リコール）など、住民自治を支える市民の権利を尊重した行政活動を行います。

また、行政サービスの向上と行政内部のスリム化・効率化を図るとともに、監査委員により市の行政の適法性、効率性及び妥当性について市長から独立した立場で監査します。

行政体制分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 適正な人事管理		人事管理制度の充実・給与水準の改善 職員の育成
2. 定員の適正化		多様な雇用形態・アウトソーシングの推進
3. 民間活力の活用		PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の推進
4. 公正性、効率性の確保		公正な選挙等の実施 行政の効率性等の確保

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
事業者	・行政とともに、自身が持つ技術、知識、情報等を最大限に発揮して社会貢献を行います。

行政体制分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の行政体制の取り組みに満足している市民の割合	7.3%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市民サービスが向上したと思う市民の割合	19.8%	↑
2. *ラスパイレス指数	104.0	↓
3. 職員一人あたりの人口	150.7人	↑

実施部・予算

○主な実施部

：総務部／企画部／選挙管理委員会事務局／監査委員事務局

○主な予算

：一般会計 総務費

部門計画名

市川市人材育成基本方針(総務部)

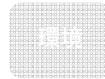
定員適正化計画(企画部)

第5章 市民と行政がともに築くまち

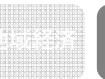
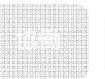
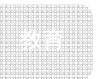
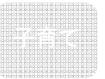
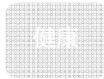
第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

(大分類) 窓口・相談機能

いちかわ
いろどり
アプローチ



安全安心



ICT



窓口・相談機能分野を取り巻く現状と課題

行政手続や市民の相談を受ける各種窓口は行政と市民が接する場であり、窓口を訪れた人が気持ちよく目的を達成できるような対応を心がける必要があります。

市民の価値観やライフスタイルが変化する中で複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、市はこれまで相談窓口の機能を充実させてきました。

さらに質の高い相談窓口を目指していくためには、市民の意見・要望・相談内容等を適切に把握するとともに、その内容を分析し、対応していく必要があります。

各種窓口サービスは、行政サービスの根幹であるため、その対応においては関係法令を十分に理解するとともに、分かりやすく丁寧な対応が求められます。また、手続きの簡素化や迅速化を進め、利便性の向上を図るなど、市民の視点に立ったよりよい窓口サービスの提供が求められています。



窓口サービスの様子

窓口・相談機能分野のねらい（中分類）

1. 市民相談機能の充実

市民からの様々な相談に対して市民の目線に立った対応を図り、軽易な問題には市民自らが対応することができるようサポートするとともに、プライバシーに配慮し、誰もが安心して相談ができるよう相談窓口機能の充実を図ります。

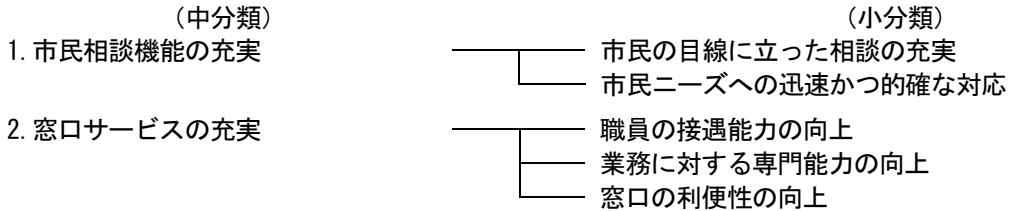
また、市民の安心・安全等に対する要望に対して迅速、的確に対応し、市民満足度を向上させます。

2. 窓口サービスの充実

市民にとって最も身近である窓口においては、市民への的確な応対が重要であることから、職員は常に市民の視点に立ち、一人ひとりの接遇能力と業務に対する専門能力の向上に努めるとともに、創意工夫により職場全体のレベルアップを図っていきます。

また、ICT（情報通信技術）の活用などによる手続きの簡素化や迅速化、業務の改善などを通じて、窓口サービスの利便性の向上を図ります。

窓口・相談機能分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・市民が自らできることを考え、実行します。
事業者	・市の行政情報の提供などに協力します。

窓口・相談機能分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の窓口・相談機能の取り組みに満足している市民の割合	33.6%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市民相談室があつて安心だと思う市民の割合	49.2%	↗
2. 窓口サービスに満足している市民の割合	34.5%	↗
3. 市民相談の件数	13,927件	↘
4. まちの相談直行便の対応回数	2,038件	↘
5. 窓口対応等に関する職場研修の回数	33回	↗
6. 住民基本台帳カードの発行枚数（累計）	80,478枚	↗

※「市民相談室」とは、市民の日常生活における様々な問題についての相談を受けるため、市が本庁と行徳支所に設置したものです。

実施部・予算

○主な実施部

：市民部／総務部／行徳支所等

○主な予算

：一般会計 総務費

部門計画名

第5章 市民と行政がともに築くまち

第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

(大分類) 財政運営

いちかわ
いろどり
アプローチ



財政運営分野を取り巻く現状と課題

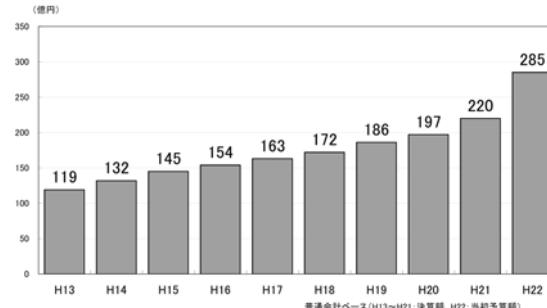
本市財政の基盤である歳入の構成は6割近くを市税が占めており、その市税のうち、約半分は個人で納めていただく市民税となっています。このことは、本市の財政が市民一人ひとりによって支えられていると言っても過言ではありません。これまで本市の財政は、債務残高を累増させない *市債の発行と、国の三位一体の改革に伴う税源移譲等による収支の堅調な伸びに支えられて、健全といえる財政運営を維持し、併せて、永らく普通交付税の不交付団体となっています。

しかし、平成21年度に市税収入が前年度より大きく落ち込み、さらに歳出において、生活保護費等の*社会保障関係費が増加しました。また、近年、子育て支援に関わる予算も伸びつつあることから、年度を増すごとに義務的に支出しなければならない経費が膨らみ財政の硬直化が進んできているのが現状です。

今後は、人口の減少や高齢化の進展などにより人口構造が大きく変わり、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の低迷と、医療や介護などの社会保障にかかる社会的な負担の増加が同時に進むこととなり、市の予算の歳入、歳出の構成に大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、現有資産である本市の公共施設は、高度成長期に建設されたものが多いことからも、改修や建て替え、用途の変更などを検討しつつ、さらなる資産の有効的な活用を図る必要もあるなど、様々な課題が山積みであると言えます。

特にこれからは、自律した財政運営が求められます。そのためには、従来の財政分析に加え、新公会計制度の財務諸表の作成と分析を行うことが重要となります。

■ *扶助費の推移



財政運営分野のねらい（中分類）

1. 財政健全化の推進

財政の健全化を図るため、事務事業の整理・合理化や経常的経費の節減などにより、歳出の抑制に努めるとともに、引き続き公共事業の適切な発注を行ない、適正な予算の管理執行を行います。

また、将来にわたり、計画的で持続可能な財政運営とするため、基金への積み立てを行なうとともに、債務を累増させないよう、*市債の適正な発行を行ないます。さらに、公金の適正な支出と確実かつ有利な管理・運営に努めるとともに、市民に分かりやすく財政情報を開示するなど、本市の財政運営の可視化を進めます。

2. 自主財源の充実・確保

充実した市民サービスの提供と自律した財政運営のため、安定した税財源を確保できる体制を整備するとともに、使用料・手数料等の受益者負担の適正化を図ります。また、本市が保有する動産、不動産について処分が可能なものは、貸付や売却を進めるなど、資産の有効活用に努めます。

財政運営分野の構成

(中分類)	(小分類)
1. 財政健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の整理・合理化 地方債・債務負担行為の適正活用 *財政調整基金等の確保 財務諸表の活用 公共調達の適正化 分かりやすい財政情報の公表・共有 公金の適切な管理
2. 自主財源の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 税財源の確保 受益者負担の適正化 資産の有効活用

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・税の意義を理解し、資力に応じた納税を行い、その使い道に関心を持ちます。
企業	・税の意義を理解し、資力に応じた納税を行い、その使い道に関心を持ちます。

財政運営分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の財政運営の取り組みに満足している市民の割合	8.5%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 財政が健全に運営されていると思う市民の割合	9.6%	↗
2. 経常収支比率	88.9%	↘
3. *財政調整基金保有額	5,415,473千円	↗
4. 地方債残高	72,720,976千円	↘
5. 市税徴収率	91.7%	↗

実施部・予算

○主な実施部

：財政部／管財部／会計管理者

○主な予算

：一般会計 総務費／*公債費

部門計画名

第5章 市民と行政がともに築くまち

第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

(大分類) 広域行政

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境

安全安心



健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



広域行政分野を取り巻く現状と課題

交通や情報通信手段の発達により、通勤・通学、買い物やレジャーなどにおける人々の活動圏が拡大しており、それに伴い行政に求められる役割や解決すべき課題が広域化・複雑化しています。

また、少子高齢化、高度情報化、国際化などにより、市民ニーズは高度化・多様化しており、環境問題や防犯・防災対策など、広域的な対応が求められているものや、本市だけでは課題に対応、処理することが困難な事案も増えています。さらに、人口減少社会への突入や、右肩上がりの経済成長が見込めない時代となり、市の財政はこれまでにない厳しい状況下にあります。

地方分権の推進により、自治体は、住民の福祉の増進を図るために行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っています。これからは、効率的で効果的な行政運営を行うことができるかどうか、地域の特性を活かした、独自性を發揮した行政運営を行うことができるかどうかが、地域の発展につながる「鍵」となります。地域を取り巻く環境の変化を敏感に捉え、広域的な対応を視野に入れ、何にどのような形で取り組むのか戦略を練り、近隣自治体等との連携のもと柔軟に対応していく必要があります。

■広域地図（市川市）

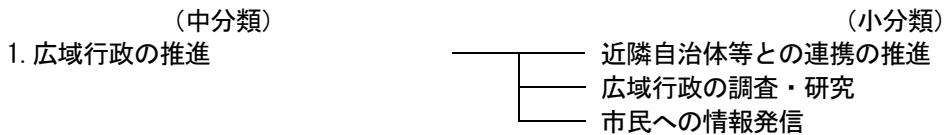


広域行政分野のねらい（中分類）

1. 広域行政の推進

共通の課題を持つ近隣自治体等と連携を図り、情報交換をはじめ、共通課題への解決に向けた研究や取り組みを通して、相互の発展を図っていきます。必要に応じて国や県への働きかけを行っていくほか、広域行政のあり方などについて調査・研究を行い、情報を分かりやすく市民に発信します。

広域行政分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・まちづくりに興味と関心を持ち、広域行政のあり方について共に考えます。

広域行政分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の広域行政の取り組みに満足している市民の割合	10.6%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 近隣自治体との連携が図られていると思う市民の割合	9.4%	↗
2. 近隣自治体と連携して県へ要望した件数	延29件	※→

※ 県への働きかけを近隣自治体と連携して継続的に行うという観点から現状維持としています。

実施部・予算

○主な実施部

：企画部

○主な予算

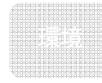
：一般会計 総務費

部門計画名

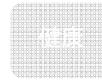
第5章 市民と行政がともに築くまち

第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かします (大分類) 情報化

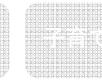
いちかわ
いろどり
アプローチ



安全安心



文化



子育て



女性



協働

地域経済

ICT

情報化分野を取り巻く現状と課題

* ICT（情報通信技術）は、パソコン、携帯電話、自動車用ナビゲーションシステムなど様々なメディアを通して市民生活に浸透し、今や日常生活に欠かすことのできない道具となり、その活用範囲は日々広がっています。

本市においても、急速に進展する ICT を市民や地域団体、企業などが日常生活で効率的に活用できるよう、各種電子行政サービスの推進、インターネットを活用した学習支援の充実などに取り組んできました。

一方、電子行政サービスについては、利用できるサービスの種類が限られている、利用方法が分からず、利用者登録が面倒などの意見が寄せられており、利用する市民の人数は全体から見るとまだまだ少ないのが現状です。

今後、市民が真に必要とする便利で簡単、効率的な電子行政サービスの実現を目指し、費用対効果を見極めつつ利便性の高い電子行政サービスの充実が求められています。



コンビニ交付サービス



証明書自動交付機

情報化分野のねらい（中分類）

1. 電子行政サービスの刷新と拡充

住基カードなど IC カードの業務拡大、利用率の向上、窓口の*ワンストップ化、行政手続きの省略や添付書類の提出を最小限に減らす窓口の簡素化など、窓口業務の刷新を図るとともに、行政間及び民間との連携を強化することにより、真に市民が便利と思える電子行政サービスを提供します。

2. ICTを活かした行政事務の効率化の推進

ICT の効果的な活用を追求し、情報システムの最適化や調達の適正化を図ることで、行政のさらなるコスト削減と市民満足度の向上を両立させ、効率的な行政運営の実現を目指します。

3. 情報システムの安全性の強化

市民サービスの利便性の向上と併せ、市民に不利益が生じることのないよう情報システムの安全な管理運営を確保するなど、情報セキュリティマネジメントのさらなる強化を目指します。

情報化分野の構成

(中分類)		(小分類)
1. 電子行政サービスの刷新と拡充	行政手続きの簡素化・効率化	行政間及び民間との連携強化
2. I C T を活かした行政事務の効率化の推進	情報システムの最適化の推進	情報システムの調達の適正化
3. 情報システムの安全性の強化	情報セキュリティマネジメントシステムの強化	

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・正しいI C Tの利用知識を身につけると同時に、I C Tサービスを生活に活用します。
事業者（産・学）	・行政と連携しながら、自ら持つ*インフラ、システム、人材を地域の活性化に役立てます。
関係機関（国、県ほか市町村）	・関係法令の整備や制度改正、業務の標準化に取り組み、I C Tの共同利用を実現させ、自治体や民間における連携を強化します。

情報化分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の情報化の取り組みに満足している市民の割合	21.1%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. I C Tが市民生活の向上のために適正に活用されていると思う市民の割合	23.3%	↗
2. 証明書自動交付機、コンビニ交付サービスの利用率	11.6%	↗
3. 公共施設予約のオンライン利用率	57.5%	↗

実施部・予算

○主な実施部

: 情報政策部

○主な予算

: 一般会計 総務費

部門計画名